

もっと笑顔でつながって
～江南区ふれあい・ささえあいプラン～

江南区地域福祉計画

江南区地域福祉活動計画

2021-2026
〔概要版〕



令和3年3月

新潟市江南区役所
新潟市江南区社会福祉協議会

1 区地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

「地域福祉計画」とは、支援を必要とする地域住民を地域全体で支え、だれもが住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活が送れるようなしくみをつくる行政計画です。

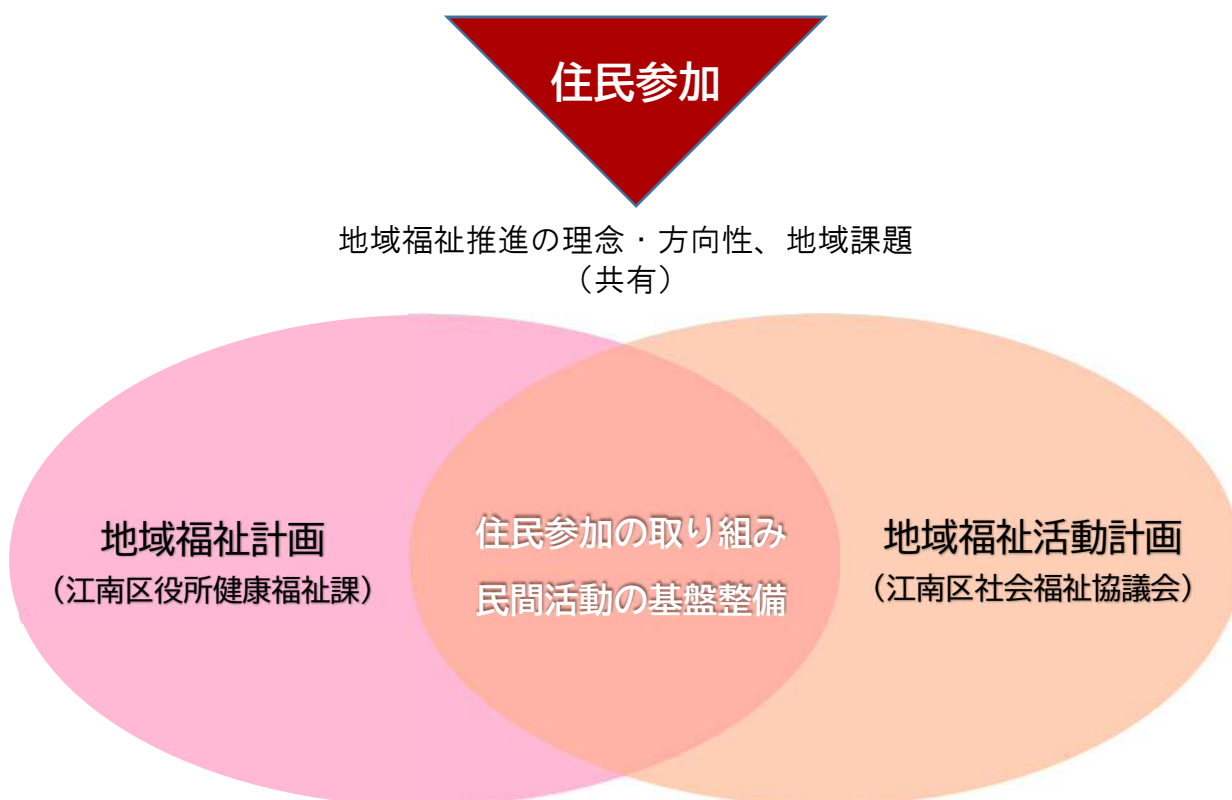
「地域福祉活動計画」とは、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

両計画は、お互いに補完・補強しあう関係にあることから、区と区社会福祉協議会の協働により計画を策定しました。

この計画の期間は、令和3年度～8年度の6年間としました。なお、取り組みの実施状況や社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。

また、社会福祉法第107条（平成15年4月1日施行）に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられます。

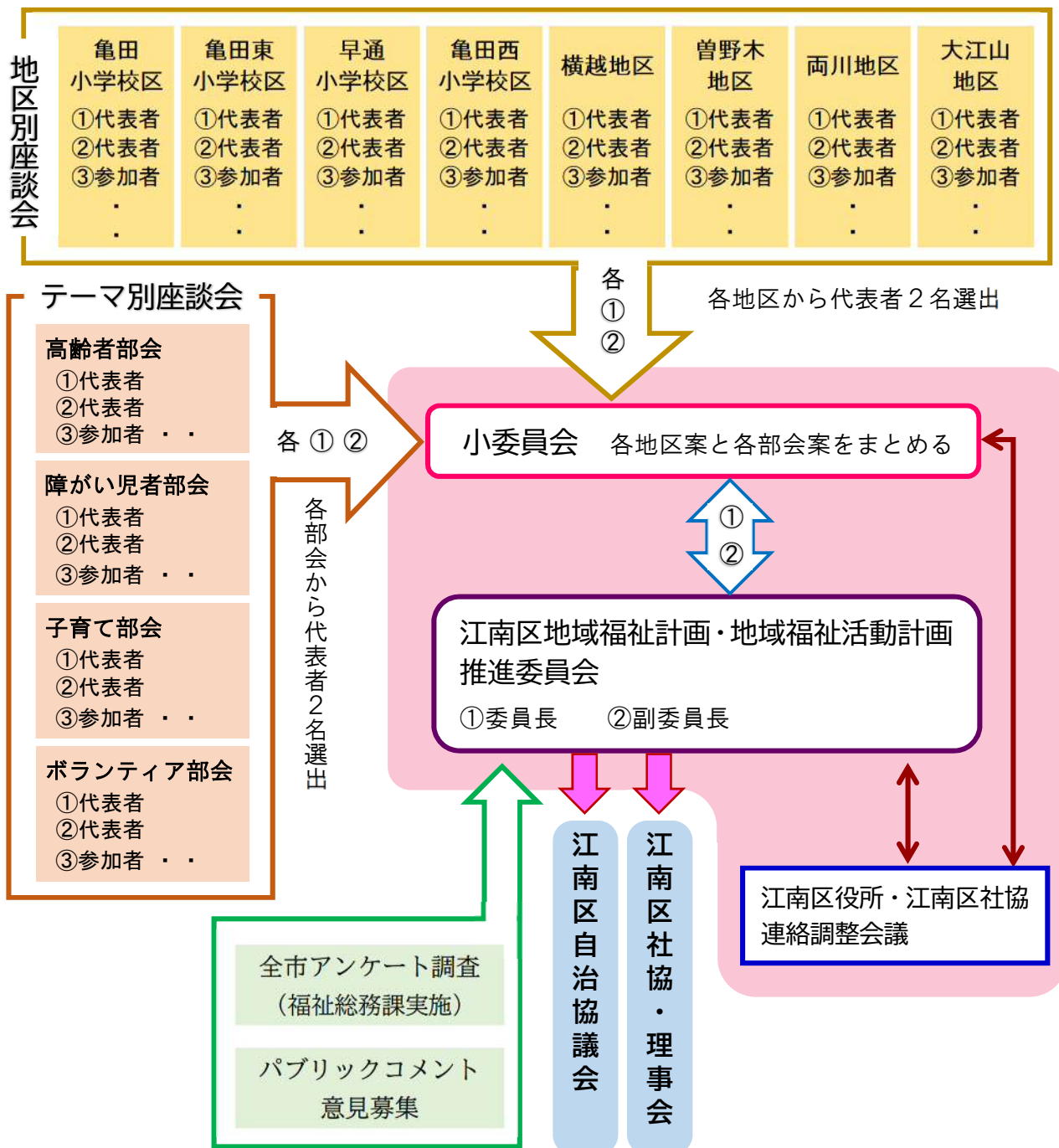
「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の関係 (イメージ図)



2 江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画策定までの経過

江南区では、地区別計画（案）策定のための地区別座談会（亀田小学校区、亀田東小学校区、早通小学校区、亀田西小学校区、横越地区、曾野木地区、両川地区、大江山地区）とテーマ別計画（案）策定のためのテーマ別座談会（高齢者部会、障がい児者部、子育て部会、ボランティア部会）を開催し、目標を達成するための具体的な取り組みを話し合いました。

各地区、各部会からの意見を小委員会でもとめ、地域住民組織代表者や各団体の代表者、学識経験者で構成する推進委員会で審議を行い、計画を策定しました。

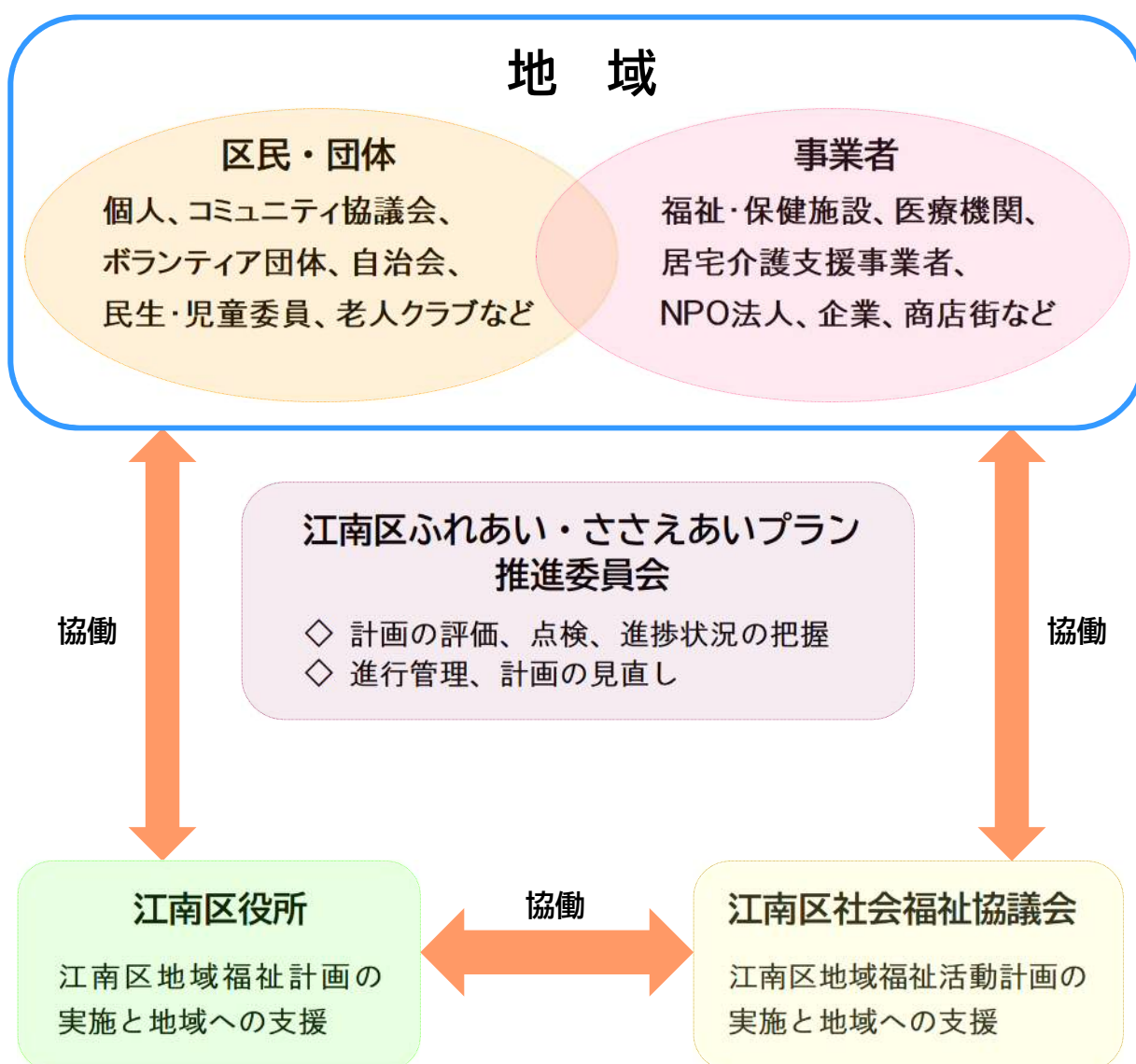


3 計画の推進と評価の体制

区地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進には、住民等が中心となって、地域の福祉を推進していく「**地域の力**」が必要となります。また、「地域の力」が十分に発揮できるよう、「区役所」や「区社会福祉協議会」が積極的に支援することも重要となります。

このため、「江南区ふれあい・ささえあいプラン推進委員会」を設置し、地域住民等と協働で計画を推進し、また計画に対する様々な活動の進捗状況を把握し、計画に対する評価を行いつつ、進行管理、計画の見直しを行っています。

江南区ふれあい・ささえあいプラン推進委員会 イメージ図



4 江南区の基本理念と5つの基本目標

【基本理念】

江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画の基本理念を次のとおりとします。

みんなで、ささえあい安心して暮らせるまち“江南区”

【5つの基本目標】

基本理念を達成するために、5つの基本目標を掲げます。

基本目標

1

地域福祉のネットワークづくり 【つながり】

地域での困りごとに気づき、支援につながるよう、人と人、活動と活動をつなぐネットワークづくりを進める。

基本目標

2

相談体制と適切な情報提供体制づくり 【情報】

いつでも気軽に相談でき、必要な人に必要な情報がわかりやすく情報提供できる仕組みをつくる。

基本目標

3

身近な地域の「交流の場」づくり 【場所】

だれもがいつでも気軽に立ち寄れる場づくりを進める。

基本目標

4

地域の福祉力を高める人材づくり 【人材】

だれもが持つ福祉の心を喚起・啓発し、幅広い福祉の活動を広げるしくみをつくり、人材の育成と地域の福祉力を高める。

基本目標

5

安心・安全に暮らせる地域づくり 【安心】

災害、虐待などの緊急時に対応できるように、「地域のしくみ」づくりを進める。

基本理念

みんなで、ささえあい

5つの基本目標

地域福祉の
ネットワークづくり
【つながり】

相談体制と適切な
情報提供体制づくり
【情報】

地区

曾野木地区
愛と絆を大切に、明るく元気なまち！

- ・地域の交流の輪を深めよう！
- ・ささえあい、助けあう支援体制をつくろう！
- ・安心・安全なまちをつくろう！

両川地区
隣近所が助けあい、だれもが住みやすい元気なまち！

- ・笑顔であいさつ！隣近所で助けあえる地域にしよう！
- ・ふれあいの場をつくり、多世代交流を活発にしよう！
- ・子どもたちが安心して住める地域をつくろう！

大江山地区
隣近所の助けあい、ささえあいのある安心なまち！

- ・元気はつらつ、健康な地域にしよう！
- ・助けあい、ささえあうネットワークをつくろう！
- ・災害などの緊急時にも負けない地域づくりを進めよう！

横越地区
地域みんなが、助けあい、安心・安全に暮らしていくことのできるまち！

- ・地域住民が、世代を超えて顔なじみになろう！
- ・地域で子どもを育て、若者を支援しよう！
- ・地域での見守り・助けあいを充実させよう！

テーマ

高齢者
住み良いこのまちで、地域とつながり、
ずっと健康で安心して暮らしていけるようにしよう！

- ・地域で支えあい、助けあえる関係をつくろう！
- ・地域に気軽な交流の場や交流の機会をつくろう！
- ・地域でできる介護予防や支援の活動を充実させよう！

障がいのある人
わかりあい、ふれあい、信頼でつながり、
障がいのある人と共に安心して暮らせるまち！

- ・障がいのある人を理解し、交流できる環境をつくろう！
- ・ネットワークをつくろう！
- ・障がいのある人が地域で活躍できる環境をつくろう！

安心して暮らせるまち “江南区”

身近な地域の
「交流の場」づくり
【場所】

地域福祉力を高める
人材づくり
【人材】

安心・安全に暮らせる
地域づくり
【安心】

別目標

亀田
小学校区

隣近所が助けあい、だれもが気軽に交流できるまち！

- ・隣近所が助けあい、心豊かに暮らせるまち！
- ・だれもが気軽に交流できる場をつくろう！
- ・地域ぐるみで子育て、要支援者等を支援しよう！

亀田東
小学校区

つながり、ささえあうやさしいまち！

- ・だれもが、交流できるまち！
- ・だれもが、助けあうまち！
- ・あいさつは、コミュニケーションの第一歩！

早通
小学校区

隣近所が助けあい声をかけあう、明るく笑顔で多世代交流のあるまち！

- ・あいさつで交流のあるまちをつくろう！
- ・安心・安全のネットワークをつくろう！
- ・子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！

亀田西
小学校区

隣近所が助けあい声かけあう、多世代交流のあるまち！

- ・あいさつで交流のあるまちをつくろう！
- ・安心・安全のネットワークをつくろう！
- ・子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！

別目標

子ども

子どもたちの心とからだを育てるため、
笑顔と信頼で一緒につなごう！

- ・世代を超えて交流しよう！
- ・子育てしやすい環境をつくろう！
- ・子どもたちが育つ力をはぐくもう！

ボランティア

ボランティアの裾野が広がり、楽しく、
人と人とのつながりのあるこころ豊かなまちにしよう！

- ・ボランティア活動を支える拠点を活用しよう！
- ・ボランティア活動の情報を分かりやすく発信しよう！
- ・地域福祉を活性化し、みんなが助けあう関係をつくろう！

5 基本目標達成のための活動方針と役割分担

計画の基本目標達成のためには、①コミュニティ協議会、地区社会福祉協議会、隣近所、自治会・町内会、民生委員児童委員などの地域組織やNPO、ボランティア、社会福祉法人・福祉施設などの民間組織、②地域福祉を推進する中心的団体である区社会福祉協議会、③公的福祉サービスの担い手であり、地域や民間の地域の福祉活動を支援する区役所の3者が、それぞれの役割を果たしつつ、連携・協働して活動する必要があります。

基本目標 1 地域福祉のネットワークづくり 【つながり】

地域・民間

- ① 住民同士の日常的なあいさつや声かけによるつながりから、お互いに手助けや見守りができるような関係をつくります。
- ② 地域住民が地域の活動や行事に積極的に参加して、交流を深め、地域で支援を必要とする人を見守り、ささえあう関係をつくります。
- ③ コミュニティ協議会と地域団体・組織の連携をより強めて、地域生活課題に取り組むしくみをつくります。
- ④ 区内の福祉関係施設や地域福祉活動を行う関係者と地域住民が交流し、協働できるネットワークをつくります。

区社会福祉協議会

- ① 地域懇談会や支え合いのしくみづくり会議などとおして、地域住民の顔の見える関係づくり、ささえあいの仕組みづくりを進めます。
- ② コミュニティ協議会、自治会・町内会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、老人クラブ、地域ボランティアなどと連携し、協働して地域福祉活動の推進、ネットワークづくりを支援します。
- ③ 福祉専門職や関係機関などとのネットワークを活かし、連携・協働を深め、複雑化・複合化した地域生活課題の解決にあたります。

区役所

- ① 区内の医療機関・福祉施設や地域福祉活動を行う関係者のネットワークづくりを支援し、医療、介護、生活支援等が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の推進に努めます。
- ② 自治会・町内会、民生委員児童委員、コミュニティ協議会などの活動を支援し、連携して地域福祉の推進に努めます。
- ③ 区内の福祉活動を広く周知するとともに、支援が必要な人と必要ない人、多世代の人などが、相互に理解し、協力しあえる機会をつくります。

基本目標 2 相談体制と適切な情報提供体制づくり 【情報】

地域・民間

- ① 地域で生活や福祉に関する困りごとなどの相談ができるしくみを検討します。
- ② 福祉施設や地域福祉活動を行う関係者が、各自の情報を地域に周知します。

区社会福祉協議会

- ① 地域住民のだれもが、生活における困りごとなどをいつでも気軽に相談でき、解決できるような地域づくりを進めます。
- ② 地域福祉活動を広く知ってもらうために、多様な広報手法を活用するなど、情報発信力の強化に努めます。
- ③ 地域共生社会の実現に向けた理解を広げ、参加を促進するための広報・啓発活動を進めます。

区役所

- ① 気軽に相談できるさわやかな窓口であると同時に、専門性を持つ的確に対処できる相談窓口の体制を整えます。
- ② 各種福祉ガイドブックの発行、区だより・ホームページでの情報発信など、必要な人に必要な情報が届くように努めます。

基本目標 3 身近な地域の「交流の場」づくり 【場所】

地域・民間

- ① コミュニティ協議会、自治会・町内会、学校の行事などを通して、多世代交流を図ります。
- ② 福祉施設と地域のふれあい事業を行うなど、地域との交流に努めます。
- ③ 地域でできる、交流や外出のための交通手段の確保について検討します。
- ④ 地域の茶の間(いきいきサロン)・子育てサロンなどを運営し、地域交流の場をつくります。
- ⑤ 既存施設や空き家などを有効活用した交流の場や活動拠点づくりを検討します。

区社会福祉協議会

- ① 地域の茶の間(いきいきサロン)・子育てサロンへの助成や立ち上げ支援など、交流の場づくりを進めます。
- ② 地域福祉の推進を図るための住民主体の交流活動や福祉施設が地域と協働で行う事業などを支援します。

区役所

- ① 江南区福祉センターのほか、既存施設の活用を図るなど、交流の場づくりに努めます。
- ② 地域、民間、社協が交流できるイベントや情報交換会などを実施します。
- ③ 交流や外出のための交通手段の確保について検討します。

基本目標 4 地域の福祉力を高める人材づくり 【人材】

地域・民間

- ① いろいろな世代が参加しやすいように、地域活動やボランティア活動の方法を工夫し、人材の確保に努めます。
- ② 地域と保育園・幼稚園・学校が協働して、子どものころから地域のことに関心を持ち、多世代の人と交流する機会を持つようにします。

区社会福祉協議会

- ① ボランティア養成講座や研修会などの開催や、ボランティア意識の醸成と活動への参加が促進されるよう情報提供の機会を拡げ、地域福祉の担い手となる人材育成・確保に努めます。
- ② 住民一人ひとりが、地域の課題に気づき、互いに共有し、解決しようとする「共に生きる力」を育む福祉教育を学校・企業・地域などに広く進めます。
- ③ ボランティアなどの身近な相談窓口として、ボランティア・市民活動センターを運営し、活動の活性化や充実を図り、地域の福祉力を高めます。

区役所

- ① 地域福祉の担い手となる人材の育成と人的ネットワークをつくるために、各種講座やワークショップなどを実施します。
- ② 地域福祉計画に沿った事業を行う団体などに対し、江南区福祉センターの活用や各種補助金制度等により活動を支援します。
- ③ 保育園・幼稚園などで、幼児の体育遊びや親とのふれあい遊びを体験する機会をつくり、区独自の子育て支援を充実します。



基本目標 5 安心・安全に暮らせる地域づくり 【安心】

地域・民間

- ① 災害、犯罪、虐待などの緊急時に対応できるように、日頃から地域で声かけや見守りをする地域のしくみをつくります。
- ② 「自分たちのまちは、自分たちの手で守る」という自助・互助の精神に基づき、様々な団体と連携した防災訓練を実施し、防災意識の向上に努めます。
- ③ 災害時要支援者の支援体制づくりを推進します。

区社会福祉協議会

- ① 災害時における災害ボランティア活動を円滑に行うために、災害ボランティアセンター運営事業の充実や周知を図り、区民などへのさらなる理解促進に取り組みます。
- ② 日々取り組んでいる地域の支え合いのネットワークや、地域の福祉活動との連携など、災害に備えた平時からのつながりづくりの構築に努めます。
- ③ 「友愛訪問」「緊急情報キット配布」などの事業を通じ、他機関と連携・協働しながら見守りの仕組みを推進します。

区役所

- ① 災害に強いまちづくりを進めるために、自主防止組織の結成及び育成を支援するほか、避難所の運営体制を検討し、円滑な運営への体制づくりに努めます。
- ② 災害時要支援者の登録を円滑に進めるとともに、支援体制づくりや人材育成を支援します。
- ③ 虐待や自立して生活できない人の支援など、専門的な相談窓口を充実するとともに、支援のためのネットワークづくりを推進します。



みんなで、ささえあい
安心して暮らせるまち
“江南区”

江南区地域福祉計画・江南区地域福祉活動計画
令和3年3月

【編集・発行】

新潟市江南区役所健康福祉課

〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号
電話：025（382）4346 FAX：025（381）1203
E-mail：kenko.k@city.niigata.lg.jp

新潟市江南区社会福祉協議会

〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目3番3号 江南区福祉センター内
電話：025（250）7743 FAX：025（250）7761
E-mail：s.kounan@syakyo-niigatacity.or.jp